

まえがき

一〇一八年六月二二日にシンガポールで初の米朝首脳会談が開催された。一〇一七年を通じ米朝間で軍事衝突の危機が眼前に迫りつつあつたことを踏まえると、トランプ(Donald J. Trump)大統領と金正恩(キム・ジョンウン)朝鮮労働党委員長の両首脳が終始なじやかに歓談したことにより、軍事衝突の危険性が低減したことは事実であろう。とは言え、米朝首脳会談が開催されたという基本的な事実を超えて懸案の非核化について果たして進展があつたであろうか。「共同声明」とそれに続いたトランプの記者会見を見る限り、期待は萎み落胆と失望に変わつたのではないであろう^{〔1〕}。記者会見での大統領の答弁には、さういふが困惑させる場面が幾つも散見された^{〔2〕}。

想起されるのはトランプが一〇一八年三月一〇日に「私はすばやく立ち去るかもしけないし、あるいは対話の席に着いて世界にとって最も素晴らしい取引ができるかもしけない」と言い放った言葉である^{〔3〕}。「共同声明」に盛り込まれた中身が果たして「最も素晴らしい取引」であったであろうか。過去のクリントン(William J. Clinton)、ブッシュ(George

W. Bush)、オバマ (Barack H. Obama II) の各政権が北朝鮮に欺かれた経緯を事ある度に述べ、自らの政権はそうはならないと力説しておきながら、抽象的で具体性を欠いた内容の「共同声明」と記者会見で幕引きしたことは落胆と失望を募らせた。そうした「共同声明」や記者会見は事前の特朗普の大言壯語からは想像できなかつたことである。

生中継された米朝首脳会談を伝える映像は政治ショーエンの域を出なかつた印象を与えた。四月二七日の金正恩と文在演 (ムン・ジェイ恩) 韓国大統領の南北首脳会談も政治ショーエンの感があつたが、その後に天王山と言うべき米朝首脳会談に櫻をつなぐという意味で、政治ショーに止まつたのは仕方がなかつたかもしれない。⁽⁴⁾

これに対し、米朝首脳会談の後に控える他の首脳会談が事实上、ないことを勘案すると、特朗普は金正恩から最低限の譲歩を引き出さなければならなかつたはずである。しかも首脳会談直前の特朗普の強気の発言を踏まえると、米朝首脳会談での「共同声明」と記者会見はまさしく「竜頭蛇尾」の結末に終わつた印象を与えた。この間の特朗普の言動からは今後の米国内の政治日程に合わせ政治的な成果をあげるべく形振り構わず奔走した感を覚えざるを得なかつた。

何とか米朝首脳会談が終わったとはい、その後の動きは事前の想定を大きく裏切るものである。「共同声明」において「完全な非核化」が合意されたにもかかわらず、非核化の完遂に向けた動きは遅々として進んでいない。非核化を安直に考えたのはトランプであつた。米朝首脳会談を受け直ちにトランプはすべての核関連活動の全容を盛り込んだ申告を提出するよう金正恩に要求したが、金正恩による回答はなかつた。

この間、金正恩は習近平（シーリンピン）中国国家主席に米朝首脳会談を成功させたとして経済制裁の緩和を願い出た⁽⁵⁾。また北朝鮮内では極秘裏に原爆の原料となる核燃料が増産されているとの情報が流布されている⁽⁶⁾。さらに弾道ミサイル施設も拡張されているとの報道もある⁽⁷⁾。七月六、七日に三度目の訪朝を行つたポンペオ（Michael R. Pompeo）国務長官は申告の提出について金正恩の意思を是が非でも確認したかつたが、金正恩はポンペオの前に現れなかつた⁽⁸⁾。金英哲（キムヨンチヨル）党委員長と第一回米朝高官協議をポンペオは行つたが、非核化の履行に向けては全くの平行線を辿つた。

これらの動きは「完全な非核化」に向けた流れに真っ向から逆行するものである。「完全な非核化」に向けた具体的な取組みをあらゆる手段を駆使し、遅延させる行動に金正恩が出ている印象を受けざるをえない。はたして「完全な非核化」を真摯に履行する意思が

金正恩にあるのか。もし履行する意思など全くなく履行するかのように素振りを見せているだけだとすれば、これは大問題である。

その後、事態の膠着を開拓すべく第三回南北首脳会談が開催され九月一九日に「平壤共同宣言」が発出されたが、同共同宣言は金正恩の目論む非核化のからくりを知らしめることになった。これにより明らかになつたのは、非核化の履行に向けた申告と、申告→査察→廃棄→検証といった手順を定めた工程表を提出する意思など金正恩ではなく、精々一部の核関連施設の廃棄と引き換えにトランプから多大な見返りを頂こうと画策していることであつた。⁽⁹⁾

金正恩が今後、可能な限り非核化の履行を遅延させようとすることが予想されるが、このまま静観を続いているようだと時間が過ぎるだけでなく対北朝鮮経済制裁網が次第に緩み始めかねない。この間も既述の通り、核・ミサイル開発に金正恩は邁進しているとの報道がなされている。これに対し、金正恩による目に余る遅延工作に怒ったトランプが金正恩による「完全な非核化」に向けた取組みは見せかけ倒れのまやかしであると結論付け、以前の対北朝鮮強硬策に向けて舵を大きく切るといった可能性もある一方、大統領再選を最重要視するトランプが事態の深刻さを理解しているにもかかわらず曖昧かつ不透明

な対応でお茶を濁す可能性もある。

この結果、非核化が曖昧かつ中途半端に終わる可能性がある。そうした状況の下で真剣に問われるのはわが国の安全保障であろう。金正恩指導部は二〇一六年以降、ノドン・ミサイルやスッカドERなどわが国を射程に捉えた弾道ミサイルを連続的に試射し、わが国の排他的経済水域に幾度となく落下させている⁽¹⁰⁾。核ミサイルが完成したかどうかは不確実であるとは言え、今まさにその完成に向けて金正恩指導部は邁進しているであろう。この結果、遠からず核ミサイルが完成に至る展望が開けよう。非核化が遅々として進まない中で、どのように対処しなければならないか真剣に検討しなければならない。

振り返ると、二〇一七年の終りまで米国本土への核攻撃能力である対米核攻撃能力の獲得に猛進していた金正恩は二〇一八年の初めに突如、非核化を示唆することにより平和攻勢に打つて出た。これにより朝鮮半島を巡る緊張は低減すると共に、中朝首脳会談、南北首脳会談、米朝首脳会談など一連の首脳会談の開催を導いた。米朝首脳会談で金正恩は「完全な非核化」に合意したが、金正恩の非核化は本当なのかあるいはまやかしなのか。もしまやかしであるとすれば、どのような事態が起きるのか。こうした問題意識に基づき、どのようにわが国は対処すべきなのか本書は論究する。

金正恩指導部による核・ミサイル開発はその実用化に向けてどの程度進捗しているであろうか。第一章において北朝鮮の核兵器開発計画と弾道ミサイル開発計画の現状と課題について検討する。

続いて、二〇一七年の終りから二〇一八年の今日までの劇的な進捗について第二章は取り上げる。一七年の終りに一触即発の軍事衝突の危機に近づいた感があった朝鮮半島情勢は、二〇一八年元旦から金正恩が平和攻勢に打って出て以降、一転して緊張緩和へと転じた。その後、中朝首脳会談、南北首脳会談、米朝首脳会談の開催に向けて一気に進んだ。第二章は二〇一七年の終りから米朝首脳会談開催に至る糺余曲折した進捗を振り返ると共に、米朝首脳会談後の動きを追いながら、「完全な非核化」が完遂することはあるのか、あるいはまやかしで終わるのか論じる。

もし非核化がまやかしで終わるとすれば、わが国の安全保障にとって忌々しい展望である。これに対しどのように対処すべきか、第三章は論及する。

金正恩が非核化に向けて突如、戦術転換を図った事由の一つは対北朝鮮経済制裁が次第に効き始めていることがあることは間違いない。それでは、経済制裁はどの程度、実効性

をあげているのか第一節は論じる。

続いて、ミサイル防衛の実効性を考える。二〇一六年以降、わが国の排他的経済水域に向けて弾道ミサイルの発射実験を金正恩指導部が繰り返したが、弾道ミサイルの迎撃を目指すミサイル防衛は最も重要な対抗手段である。とは言え、わが国旣存のミサイル防衛は果たして飛来しかねないミサイルを確実に撃ち落すことができるのか。第二節はミサイル防衛の迎撃能力を中心とする実効性の問題を論及する。

もしもミサイル防衛の迎撃能力に疑問が残るとすれば、その他の選択肢も検討しなければならないであろう。その中には金正恩指導部がわが国に向けて核ミサイルを撃ち込もうとすることが想定されれば、核ミサイルの発射前にその核攻撃発動拠点を叩くという選択肢も検討する必要があろう。第三節はこうした「敵基地攻撃能力」について考察する。

二〇一八年一〇月

著者

まやかしの非核化と日本の安全保障
——金正恩とトランプの攻防

目 次

第一章 北朝鮮の核・ミサイル開発の現状と課題

第一節 金正恩の核武力建設の狙い 22

(1) 体制の存続確保 23

(2) 対米「第二撃能力」の獲得と「核の傘」の封殺 24

(3) 「核保有国」としての地位の容認と一連の要求 26

(4) 経済建設に向けた基盤整備 29

(5) 体制引き締めと国威発揚 30

第二節 北朝鮮の核燃料問題 31

(1) プルトニウム計画・寧辺のプルトニウム関連施設 32

(1) 五千キロ・ワット級黒鉛炉 32

(2) プルトニウム再処理施設 35

(3) 核廃棄物貯蔵施設 35

(4) プルトニウム保有量 35

33

(2) 高濃縮ウラン計画 35

(3) 核燃料製造工

(3) 「弾頭小型化」と核燃料の問題 37

第三節 核実験と「弾頭小型化」 39

(1) 核実験 40

(1) 第一回核実験（二〇〇六年一〇月九日） 40

(2) 第二回核実験（二〇〇九年五月二二五日）

40 (3) 第三回核実験（二〇一三年二月一二日） 41

(4) 第四回核実験（二〇一六年一月六日） 41

41 (5) 第五回核実験（二〇一六年九月九日） 43

(6) 第六回核実験（二〇一七年九月三日） 45

月三日） 45

第四節 北朝鮮の弾道ミサイル開発 46

(1) 弾道ミサイル開発 48

(1) スカットド・ミサイル 48

(2) ノドン・ミサイル

(4) 「火星15」型ICBM 53

(5) 現実化する脅威

55

(3) 「火星14」型ICBM 49

50

第二章 米朝首脳会談とその後の綱引き

第一節 金正恩による非核化の示唆と緊張緩和

58

(1) 大規模軍事衝突の危機

58

(1) 「火星15」型ICBMの発射実験の衝撃	58
(2) 金正恩の焦燥感	59
(2) 金正恩の非核化への戦術転換	61
(1) 金正恩による平和攻勢	61
(2) 韓国大統領特使団による訪朝（三月五日）	63
(3) トランプ、米朝首脳会談開催の決断（三月八日）	
(1) 金正恩の「四つの譲歩」	64
(2) 経済制裁の効果	65
(3) 不発に終わった「国家核戦力の完成」	67
(4) 対米ICBM完成への技術上の課題	68
(5) トランプによる軍事的選択肢の発動への危惧	
(6) トランプの判断	69
(4) 金正恩の譲歩の落とし穴	70
(1) 金正恩の誘い水	70
(2) 非核化の意思表示	71

(3) 核実験の停止	74
(4) 弾道ミサイル発射実験の停止	
(5) 米韓合同軍事演習の容認	77
(5) 金正恩とトランプの駆け引き	
(1) 金正恩の腹積もり	78
(2) トランプによる牽制	80
(6) 第一回中朝首脳会談（三月二二五日・二一八日）	82
(1) トランプによる外交人事の刷新と金正恩の危機感	
(2) 習近平への金正恩の接近	83
(3) 中国の存在感	84
(4) 第一回中朝首脳会談	86
(5) 金正恩の狙い	87
第二節 南北首脳会談	89
(1) 南北首脳会談に向けて	
(1) 真価が問われる文在演	89
	82

(2) 文在演の譲歩と一抹の不安	93
(3) 過去からの教訓	95
(2) 朝鮮労働党、「経済建設に総力を集中する路線」の採択	99
(1) 「並進路線」の完遂と新路線の採択	99
(2) 金正恩の宣言の狙い	100
(3) トランプの反駁	104
(3) 第一回南北首脳会談（四月二七日）	104
(1) 政治シヨー	104
(2) 「板門店宣言」	105
南北協力	105
平和体制の構築	106
非核化	107
第三節 米朝首脳会談	112
(1) 米朝首脳会談に向けた闘ぎあい	112
(1) 第二回中朝首脳会談（五月七、八日）	112
(2) ポンペオ・金正恩会談（五月九日）	113
	112
	108

(3) トランプ、米朝首脳会談開催宣言（五月一〇日）	114
(4) ボルトン、「リビア方式」適用示唆（五月一三日）	115
(5) 『朝鮮中央通信』、ボルトンへの猛反駁（五月一六日）	
(6) トランプの返答（五月一七日）	116
(7) ペンス談話（五月二一日）と崔善姫によるペンスへの愚弄（五月二四日）	
(8) トランプ、米朝首脳会談の中止発表（五月二四日）	
(9) 金桂冠の釈明（五月二十五日）	120
(10) 第二回南北首脳会談の急遽開催（五月二六日）	120
(11) トランプ、米朝首脳会談開催を改めて決断（六月一日）	118
(2) 米朝首脳会談での非核化の争点	
(1) 非核化の方式	122
(2) 非核化の対象	122
(3) 非核化の検証	124
(4) 非核化の期限	123
(3) 米朝首脳会談	126

(1) 米朝首脳会談、「大山鳴動して鼠一匹」	126
(2) 「共同声明」	127
「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化（CVID）」への言及なし の譲歩	128
(3) トランプによる記者会見	128
「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化」の議論	129
核化の費用支弁	130
核化の費用支弁 安全の保証	130
経済制裁の堅持	130
第四節 遅々として進まない非核化	132
(1) 金正恩による遅延工作	132
(2) 第三回中朝首脳会談	133
(3) 第一回米朝高官協議	134
(4) ポンペオを愚弄する『朝鮮中央通信』報道	135
(5) 非核化への深刻な疑義	137
(2) 明らかになつた金正恩の非核化のからくり	139

(1) 第三回南北首脳会談	139
(2) 詭弁と危うさに満ちた「平壤共同宣言」	
(3) 金正恩の非核化のからくり	143
(4) 文在演の擦り寄りと阿り	144
(5) 曖昧なトランプの姿勢	145
(6) 暗雲漂う展望	145

第三章 問われるわが国の安全保障

第一節 経済制裁

150

- (1) 従来の安保理事会決議と履行問題
- (2) 第四回核実験と長距離弾道ミサイルの発射実験（二〇一六年一月、二月）
- (1) 安保理事会決議二二七〇の採択（二〇一六年三月一日）
- (2) 決議二二七〇の履行
- (1) 第五回核実験と安保理事会決議二三二一の採択（二〇一六年一月三〇日）
- (4) 「火星14」型ICBM発射実験と安保理事会決議三七一の採択（二〇一七年八月五日）

154

151

153

156

157

(5) 第六回核実験と安保理事会決議一二三七五の採択（九月一二日） 160

(6) 「火星15」型ICBM発射実験と安保理事会決議一二三九七の採択（一二月二二日）

(7) 制裁履行の問題 164

(1) 北朝鮮への中国の原油供給の問題 165

(2) 原油供給を巡る統計上の操作？ 167

(3) 中朝貿易の不透明さ 167

第二節 ミサイル防衛 169

(1) わが国のミサイル防衛システムの概要 170

(2) わが国におけるミサイル防衛システム導入に至る進捗 171

(1) テポドン1号発射実験（一九九八年八月三一日） 171

(2) ブツシュ政権のミサイル防衛の初期配備決定（二〇〇二年一二月一八日）

(3) 小泉内閣の決定（二〇〇三年一二月一九日） 173

(4) 北朝鮮による核保有宣言（二〇〇五年一月一〇日） 174

(5) 改正自衛隊法の成立（二〇〇五年七月二二日） 174

(6) ミサイル防衛導入の前倒し（二〇〇六年七月五日） 175

172

162

(7) わが国のミサイル防衛システムの現状	175
(8) ミサイル防衛システムの迎撃能力・湾岸戦争でのPAC-2の教訓	
(9) テポドン2号発射実験・迎撃実験の機会	177
(3) 近年における迎撃能力の改善と課題	178
(4) 対抗措置に対する対処の必要性	180
(5) ミサイル防衛システムの改修、拡充、新規導入	181
第三節 「敵基地攻撃能力」	184
(1) 「敵基地攻撃能力」を巡る進捗	185
(1) 鳩山一郎内閣による答弁	185
(2) 二〇〇六年七月の弾道ミサイル連続発射実験と「敵基地攻撃能力」論議の浮上	187
(3) 安全保障環境の劇的推移と「敵基地攻撃能力」論議の浮上	187
(2) わが国の「敵基地攻撃能力」の検討問題	189
(1) 法理論上の整合性	190
自衛権との関係 専守防衛との関係	192
(3) 「敵基地攻撃能力」の実効性の困難さ	193

(4) 「敵基地攻撃能力」の検討の必要

結論——非核化というまやかし

(1) 非核化への様々な疑義 198

(2) 申告提出の拒否 200

(3) 査察拒否の可能性 201

(4) 金正恩の真意 203

(5) 現実の脅威とわが国の安全保障 207

あとがき

209

注

252

第一章 北朝鮮の核・ミサイル開発の現状と課題

本章は北朝鮮の核兵器開発計画と弾道ミサイル開発計画の現状と課題について考察する。二〇一一年一二月に金正恩指導部が発足して以降、核兵器開発と弾道ミサイル開発に向けて同指導部は狂奔を続けているが、同指導部がこれらの開発へ狂奔を続ける事由はどこにあるのか考える。金日成（キム・イルソン）の時代から核兵器開発は北朝鮮にとって国是となってきた感がある。核兵器開発計画は主にプルトニウム開発計画と高濃縮ウラン開発計画から成り立つが、両計画はどのように進められ、現時点でどの程度の核燃料が保有されているかについて概観する。

統いて、これまで北朝鮮が行ってきた六回に及ぶ核実験を概説し、核兵器の実用化に向けてどの程度進捗しているかについて論じる。さらに北朝鮮は様々な弾道ミサイルを開発してきたが、わが国や米国に対し脅威を与えるとみられる幾つかの弾道ミサイルの開発について検討する。

第一節 金正恩の核武力建設の狙い

金正日（キム・ジョンイル）の死後、金正恩が後を継ぐと、二〇一三年三月に「経済建設

と核武力建設の並進路線」を採択し、経済建設と共に核兵器開発と弾道ミサイル開発に向け邁進する核武力建設を朝鮮労働党の基本路線とした。^①金正恩は表向き上、「人民生活の向上」を基盤に据えた経済建設を謳つたものの、その実、奔走したのは紛れもなく核武力建設であった。二〇一六年になると、金正恩は「責任ある核保有国」という文言を並べるようになつた。核保有国としての地位を何としても米国に認めさせようと金正恩は躍起になつていた感があった。核武力建設の錦の御旗の下で核兵器開発と弾道ミサイル開発に向けて金正恩指導部が猛進していたが、その狙いとは一体どこにあるのか。

（1）体制の存続確保

核武力建設に金正恩が邁進した事由の一つは、自らの体制を堅持するために何としても核武力建設が不可欠であると金正恩が考えていたからであろう。イラクやリビアが核兵器を保有していなかつたがために体制崩壊という末路を余儀なくされたと金正恩が確信している節があり、この確信はあながち的を外していない。『朝鮮中央通信』報道を引用すると、「……二世紀の状況により導かれた苦い教訓はジャングルの法が支配する現在の國際政治秩序の下で主権と尊厳を堅持するには国家は核兵器を保有しなければならないとい

うものであった。イラクのサダメ・フセイン体制やリビアのカダフイ体制はそれらの体制転換に夢中になつた米国と西欧の圧力に屈し、核開発のための基盤を奪われ、核計画を自発的に放棄した後に、破滅の運命を免れることができなかつた。……」このことは何が何でも核兵器開発計画と弾道ミサイル開発計画を推進しなければならないと金正恩が認識していたことを正確に物語る。そのために米国の同盟国である韓国や日本を確實に叩くことができる核兵器と弾道ミサイルが不可欠であると金正恩の目に映つてゐる。韓国や日本に対するそうした核攻撃能力があれば、米国は北朝鮮に対し核攻撃を控えざるをえない」と、金正恩が読んでゐるのである。これにより、自らの体制は安泰であると金正恩は高を括つてゐる節がある。

(2) 対米「第二撃能力」の獲得と「核の傘」の封殺

他方、北朝鮮による核ミサイル攻撃に曝されかねない韓国や日本を防護するために米国が提供するのが「拡大抑止」であり、「核の傘」と呼ばれるものである。米国の同盟国のお安全保障は実際に米国が提供する「核の傘」に依拠してきた。「核の傘」の論理は北朝鮮が韓国や日本に核攻撃を加えることがあれば、同盟国防衛のコミットメントに従い北朝鮮

に対し全面的な核報復を断行するとの意思を米国が明示することにより、韓国や日本に対する核攻撃を北朝鮮が強行することを思い止まらせるというものである。

これに対し、金正恩指導部は血眼になり対米核攻撃能力の獲得に狂奔してきた。対米核攻撃能力は米本土を確実に射程内に捉える対米ICBM（大陸間弾道ミサイル）の完成を通じ初めて可能になると金正恩は確信していた。もしも対米ICBMが完成すれば、同盟国防衛のために北朝鮮へ核報復を敢行することを米国は躊躇するのではないかと疑念が生じかねない。と言うのは、北朝鮮へ核報復を断行するぞと米国が警告しても、米本土の大都市に対し核攻撃に打って出ると金正恩が恫喝すれば、自國の大都市が壊滅的な打撃を受けかねないことを覚悟してまで北朝鮮に対する核報復を米国が断行することは考え難い。そうした下で、同盟国防衛のコミットメントに米国は及び腰になるのではないかという疑問が表出しかねない。⁽⁴⁾ この結果、米国が提供する「核の傘」の論理が成り立たなくなりかねない可能性がある。対米ICBMが完成すれば、米国の「核の傘」の信憑性に疑問符が付きかねないからである。言葉を変えると、対米ICBMが完成して初めて米国に対する真の核抑止力、すなわち対米「第二撃能力」を北朝鮮が獲得できることになる。

斎藤直樹（さいとう　なおき）

1977年3月、慶應義塾大学法学部政治学科卒業。1979年3月、慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。1987年7月、マイアミ大学国際問題大学院博士課程（the Graduate School of International Studies, the University of Miami）修了。国際学博士号（Ph. D. in International Studies）取得。

現在：山梨県立大学教授、慶應義塾大学兼任講師、神田外国语大学兼任講師、日本国際フォーラム上席研究员など。

専攻：国際政治論、国際関係論、安全保障論、国際機構論など。

主要業績：“Star Wars”Debate: Strategic Defense Initiatives and Anti-satellite Weapons, (Ph. D. Dissertation, the University of Miami, 1987)

『戦略防衛構想』（慶應義塾大学出版会、1992）

『戦略兵器削減交渉』（慶應義塾大学出版会、1994）

『国際機構論』（北樹出版、1998）

『（新版）国際機構論』（北樹出版、2001）

『現代国際政治史（上・下）』（北樹出版、2002）

『紛争予防論』（芦書房、2002）

『イラク戦争と世界』（現代図書、2004）

『検証：イラク戦争』（三一書房、2005）

『北朝鮮危機の歴史的構造 1945–2000』（論創社、2013）

『北朝鮮「終りの始まり」2001–2015』（論創社、2016）

『米朝開戦——金正恩・破局への道』（論創社、2018）他多数

まやかしの非核化と日本の安全保障

——金正恩とトランプの攻防

2019年2月20日 初版第1刷印刷

2019年2月25日 初版第1刷発行

著 者 斎藤直樹

発行者 森下紀夫

発行所 論創社

東京都千代田区神田神保町2-23 北井ビル

tel. 03 (3264) 5254 fax. 03 (3264) 5232 web. <http://www.ronso.co.jp/>

振替口座 00160-1-155266

表丁 宗利淳一

印刷・製本／中央精版印刷 組版／フレックスアート

ISBN978-4-8460-1788-0 ©2019 Saito Naoki, printed in Japan

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。